

舗装道路本復旧工事の積算方法について

上下水道局上水道部は、水道工事積算基準書を一部改正し、舗装道路本復旧工事にかかる工事費の積算方法を変更しました。主に、間接工事費の算定に用いる工種区分を変更しています。

これらの変更は、平成 25 年度（平成 25 年 4 月公告分）から上水道部が発注する舗装道路本復旧工事において適用していますので、各公告案件の特記仕様書等を参照してください。